

令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、長引くエネルギー等の価格高騰の影響を継続的に受けている公の施設を管理する指定管理者に対し、予算の範囲内において支援を行うことについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 支援金の交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、令和8年3月31日時点において、伊勢原市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年伊勢原市条例第20号）第6条第1項の規定により指定管理者として本市の指定を受けている者とする。

2 前項に規定する者のうち、指定管理者が管理する本市の施設（以下「指定管理施設」という。）において電気料金及び上水道料金の負担がない者（全額指定管理料等で補填される場合も含む。）及び本市の実施する障害福祉施設等物価高騰支援給付金給付事業の対象者は、本支援金の交付の対象外とする。

(交付対象経費)

第3条 支援金の対象となる経費は、次に掲げる経費とする。

(1) 交付対象者が令和7年4月から令和8年3月までの間に指定管理施設で使用した電気料金支払実績の合計額（複数の指定管理施設がある場合は、その合計額。以下「電気料金交付対象経費」という。）

(2) 交付対象者が令和7年4月から令和8年3月までの間に指定管理施設で使用した上水道料金支払実績の合計額（複数の指定管理施設がある場合は、その合計額。以下「上水道料金交付対象経費」という。）

(支援金の額)

第4条 支援金の額は、次の各号の規定により算出した額（当該額が0を下回る場合にあっては、0）の合計額（算定された額に1,000円未満の端数がある場合は、当該端数を切り捨てた額）とする。

(1) 電気料金交付対象経費から指定管理施設の令和3年4月から令和4年3月までの電気料金支払実績の合計額を差し引いた額に2分の1を乗じた額。ただし、交付対象者が支払った当該年度の電気料金の総額から、指定管理料等により既に補填された電気料金の額を控除した額を上限とする。

(2) 上水道料金交付対象経費から指定管理施設の令和5年4月から令和6年3月までの上水道料金支払実績の合計額を差し引いた額に2分の1を乗じた額。ただし、交付対象者が支払った当該年度の上水道料金の総額から、指定管理料等により既に補填された上水道料金の額を控除した額を上限とする。

2 前項の規定により算定した額が0を下回る場合は、支援金の交付の対象外とす

る。

(交付の申請)

第5条 支援金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添付し、令和8年5月29日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金計算書(第2号様式)
- (2) 前条の算定に必要な電気料金及び上水道料金の支払実績が確認できる書類(請求書、領収書及び通帳の写し等)
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 申請は、1交付対象者につき1回限りとする。

(交付の決定)

第6条 市長は、前条第1項の規定による申請があったときは、その内容を速やかに審査し、支援金の交付を決定したときは、令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金交付決定通知書(第3号様式)により申請者に通知するものとする。

2 前条第1項の規定する期日までに申請された額のうち、支援金の交付の対象となる額(以下「支援額」という。)の合計が予算額を上回った場合においては、100万円以下の申請者の支援額はその額を交付決定額とし、100万円を超える申請者の支援額は予算額から100万円以下の申請者の支援額の合計を減じた値を100万円を超える申請者の支援額の合計で除した値に支援額を乗じた額を交付決定額(算定された額に1,000円未満の端数がある場合は、当該端数を切り捨てた額)とする。

3 第1項の規定に基づく審査の結果、支援金の不交付を決定したときは、令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金不交付決定通知書(第4号様式)により申請者に通知するものとする。

(支援金の交付)

第7条 支援金の交付決定を受けた申請者は、令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金交付請求書(第5号様式)に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金交付決定通知書の写し
- (2) 振込先の口座がわかる書類(通帳の写し、キャッシュカードの写し等)

2 支援金の交付方法は、申請者が指定する金融機関への口座振込とする。

(支援金の返還)

第8条 市長は、虚偽の申請その他不正な手段による交付を受けた者に対して、交付

した支援金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (令和8年2月27日告示第30号)

この告示は、令和8年3月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金  
交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

申請者名称及び  
代表者氏名

伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金の交付を受けたい  
ので、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 千円

- 令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金計算書  
（第2号様式）
- 電気料金及び上水道料金の支払実績が確認できる書類（請求書、領収書及び  
通帳の写し等）

令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金計算書

申請者名

指定管理施設名

令和7年度電気料金支払実績（税込）

令和7年4月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年5月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年6月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年7月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年8月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年9月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年10月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年11月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年12月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和8年1月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和8年2月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和8年3月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
合計【A】	<span style="background-color: gray; color: black;">0</span>	

令和3年度電気料金支払実績（税込）

令和3年4月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和3年5月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和3年6月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和3年7月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和3年8月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和3年9月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和3年10月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和3年11月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和3年12月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和4年1月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和4年2月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和4年3月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
合計【B】	<span style="background-color: gray; color: black;">0</span>	

令和7年度上水道料金支払実績（税込）

令和7年4月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年5月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年6月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年7月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年8月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年9月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年10月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年11月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和7年12月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和8年1月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和8年2月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和8年3月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
合計【a】	<span style="background-color: gray; color: black;">0</span>	

令和5年度上水道料金支払実績（税込）

令和5年4月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和5年5月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和5年6月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和5年7月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和5年8月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和5年9月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和5年10月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和5年11月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和5年12月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和6年1月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和6年2月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
令和6年3月	<span style="background-color: yellow;"></span>	円
合計【b】	<span style="background-color: gray; color: black;">0</span>	

※ 2か月検針の場合は、片方の月に寄せて入力してください。

2か月検針の期間に対象外の月が含まれる場合は、対象月の支払額が把握できる場合はその額を、把握できない場合は2か月の支払額を1/2した額を入力してください。

【C】 電気料金増加額（【A】－【B】） 0 円  
マイナスの場合は0

【D】 電気料金分交付額（C÷2）※千円未満切捨て 0 円

【E】 指定管理料（電気料金分）  円

【F】 交付額上限チェック（【A】≧【D】＋【E】） 0 円  
千円未満切捨て

交付額（【F】＋【f】）

【c】 上水道料金増加額（【a】－【b】） 0 円  
マイナスの場合は0

【d】 上水道料金分交付額（c÷2）※千円未満切捨て 0 円

【e】 指定管理料（上水道料金分）  円

【f】 交付額上限チェック（【a】≧【d】＋【e】） 0 円  
千円未満切捨て

0 円

第3号様式（第6条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金  
交付決定通知書

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市指定管理者電気・  
上水道料金高騰対策緊急支援金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6  
条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

1 支援金交付決定額 千円

2 交 付 条 件

支援金は、指定管理施設の管理に関わることに以外に使用しないこと。

（事務担当は、デジタル・行政経営課行政経営係）

第4号様式（第6条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金  
不交付決定通知書

年 月 日

様

伊勢原市長



年 月 日付けで申請のありました伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金の支給について、次の理由により支給しないことと決定したので通知します。

（支給しない理由）

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して、3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えをする場合は、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）、提起することができます（なお、処分を知った日から6か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。

（事務担当は、デジタル・行政経営課行政経営係）

第5号様式（第7条関係）

令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金  
交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

申請者名称及び  
代表者氏名

㊤

伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金の交付を受けたい  
ので、関係書類を添えて請求します。

1 交付請求額 千円

2 添付書類

- 令和7年度伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金交付決定通知書の写し
- 振込先の口座が分かる書類（通帳の写し、キャッシュカードの写し等）